

有家ブロック小学校統合だより

* 統合準備委員会の活動 * (令和元年9月号)

発行：南島原市教育委員会
* 学校教育課 *
電話:0957-73-6702

◇ 第3回統合準備委員会を開催しました！！

令和元年7月26日（金）、南島原市役所有家庁舎3階第1・2会議室において、『第3回有家ブロック小学校統合準備委員会』を開催しました。

今回は、主に4件の議事について協議（一部は状況報告）を行い、それぞれについて今後の取扱い等を決定しましたので、その内容をお知らせします。

議事（1） 統合小学校の校名、校章・校旗、校歌の基本方針について（総務部会）

次のとおり、総務部会における協議結果等の報告を受けました。

①統合小学校の校名について

アンケートを実施するが、対象、様式等は、次の総務部会で協議する。

②校章・校旗、校歌の基本方針について

次回の総務部会で基本方針を決めることとする。

議事（2） 統合小学校 PTA 名称及び会則について（地域部会）

①PTA の名称について

地域部会における協議結果等の報告を受け、次のとおり統合準備委員会としての方針を決定しました。

PTA の名称については、「統合小学校 PTA」とする。

②PTA 会則について

次のとおり、地域部会における協議結果等の報告を受けました。

「有家小学校 PTA 会則」をベースに検討するということで話が進んだが、修正点が見えてきたため、ベースとなる会則の素案を作成して、その素案を基に協議していく。

議事（3） 教育課程、児童の交流事業について（教育課程部会）

次のとおり、教育課程部会における協議結果等の報告を受けました。

①教育課程について

小学校では来年度から新学習指導要領の全面実施になっているので、教育課

程を新たに見直し、作成していかなければならない。今回の統合を見据えた上で、統合3小学校の教務主任を中心に検討していく。

②学校行事について

ずっと続いてきた行事がどの学校にもあるが、新しい校舎が建設されるのが現有家小学校なので、有家小学校の行事を中心に検討を進めていく。

③児童の交流事業について

・西有家小学校のスクールバスを利用し、いつ、どのような形で交流を行うのか具体的に検討していく。

・時期は、閉校の準備や式典等を考慮し、令和2年12月までに実施する。

・令和2年度は、蒲河小学校、新切小学校の5年生の宿泊学習を合同で実施する予定である。（3校合同は、バスや宿泊の都合等課題があるため、各学校と相談しながら検討していく。）

・その他学習発表会、マラソン大会、遠足、新校舎の内覧会等を検討していく。

・交流場所は、有家小学校だけではなく、蒲河小学校、新切小学校でも実施できないか検討していく。

議事（4） スクールバス及び学校備品等について（整備部会）

①スクールバスについて

整備部会における協議結果等の報告を受け、次のとおり統合準備委員会としての方針を決定しました。

南島原市の「スクールバス利用の基本的な考え方」に則って、スクールバスの利用は、基本的に蒲河小学校と新切小学校の児童とする。

上記以外について、次のとおり整備部会における協議結果等の報告を受けました。

②スクールバスのルート及び乗降場所について

蒲河小学校、新切小学校で地区の話し合いを行い、その結果を基に次の部会で協議する。

③学校備品について

各学校で計画的に廃棄や整備を行っている。また、蒲河小学校、新切小学校では残置する教材、新小学校に移管するものを選別するため、現在備品のデータベース化を行っている。

④学校施設について

7月26日（金）安全祈願祭が執り行われたので、建設が開始される。

~~~~ 次回の第4回統合準備委員会は、10月24日（木）に開催予定です。~~~~